2023 年度運輸安全マネジメント事故防止目標

（期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

《社長コミットメント》

指　針	「基本の徹底」と「決め事の厳守」を再確認するとともに、「輸送の安全は経営の根幹」であることを全従業員が再認識し、安全運行の体制づくりに積極的に関わり、事故を起こさない会社風土の醸成と構築を再度決意し実行する。
具体的目　標	1．重大事故（大臣報告事故）の絶無 2．責任事故は30件以下 3．追突事故の根絶と後退時の事故は10件以下 1）「ゼロ1、ゼロ2、ゼロ3」の実践と居眠り運転の根絶 2）構内では降車確認により後退時の事故の削減 4．基本の徹底と決め事の厳守 1）車輪止めの徹底等のルール厳守と模範運転の励行 2）「安全運転3原則」、「安全確認4ポイント」及び「安全運転指差呼称10ヵ条」の実践 5．厳正、確実な点呼の実施と記録 1）安全確保のための厳正な対面点呼とアルコールチェックの徹底 2）運転者の適性検査結果に基づく個別指示・指導の実施及び確実な記録保存 6．働き方改革の推進 1）新「自動車運転者の労働時間等の改善基準告示」の先取りの推進 7．適正な車両管理 1）確実な日常点検と定期点検の実施 2）車両5Sの徹底 8．「輸送の安全確保」に関するPDCAの展開 1）「安全会」の充実と「決め事の遵守」の徹底 2）ヒヤリ・ハットの情報収集と積極的な活用 9．新型コロナウイルス感染防止の継続と運転者の健康管理の徹底（SAS検査の徹底及び健康起因事故の防止）